●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、または学用品、通学用品等に不自由している者等や保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に変件が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模擬及び目安額 係数(倍率)	基準模擬 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		26	26	14	18	20	16	18	18	21	13	13	15	16	18	13	18	12	12	1	4	0	8					0	0	8	8		26
宮崎県	宮崎市	学校教育課	0985-85-1825	http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/education/allowance/7571.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					1.14	課税所得	前々年度	284						20%未満
宮崎県	都城市	都城市教育委員会学校教育課	0986-23-2161	http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp															○					1	課税所得	前々年度	244						15%未満
宮崎県	延岡市	延岡市教育委員会　学校教育課	0982-22-7031																○					1	課税所得	その他	225					生活保護の基準額(平成24年度)を基に前年の世帯全員の所得や世帯の状況を勘案	20%未満
宮崎県	日南市	日南市教育委員会　学校教育課	0987-31-1144	http://www.city.nichinan.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.1	課税所得	3年前の年度	240						25%未満
宮崎県	小林市	小林市教育委員会　学校教育課	0984-23-0424	http://www.city.kobayashi.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					1.2	課税所得	3年前の年度	256						20%未満
宮崎県	日向市	教育委員会学校教育課	0982-52-2111	http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/display.php?contt=140317133219	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.2	課税所得	3年前の年度	308				「その他教育委員会が必要と認める者」を規定していますが、具体的な基準は設けていません。		20%未満
宮崎県	串間市	串間市教育委員会　学校政策課	0987-72-1111		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1	その他	当該年度	157					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	25%未満
宮崎県	西都市	西都市教育委員会教育政策課	0983-43-3438		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.1	給与収入(税引き前)	その他	239					直近3ヶ月の収入資料	平成25年8月以前の基準	10%未満
宮崎県	えびの市	学校教育課	0984-35-1111	http://www.city.ebino.lg.jp/	○	○		○	○	○	○				○		○		○					1.2	その他	前年度	218					基準模倣及び生活保護法改正前の当市の算定基準の2通り確認し認定 (課税所得等の分類は、前年収入額を基準とし状況によって現在の状況を確認)	15%未満
宮崎県	三股町	三股町教育委員会　教育課　学校教育係	0986-52-9314	http://www.town.mimata.lg.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○	○						○		○	1	その他	前年度	231					その他生活保護法第6場第2項に規定する要保護者に準ずる程度に経済的に困窮していると 教育委員会が認めるもの	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
宮崎県	高原町	教育総務課　学校教育係	0984-42-1484	http://www.town.takaharu.lg.jp	○					○					○		○		○					1.3	課税所得	前年度	220						父子・母子家庭である場合は、生活保護指数は1．3まで、それ以外は1．0までとしている。	20%未満
宮崎県	国富町	宮崎県国富町教育総務課	0985-75-9401	http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp/													○						○									特に基準を定めていないが 定例教育委員会の中で、学校や民生委員から出された資料等を基に総合的に判断し、財政的に厳しいと思われるケースに対して認定を行っている。		15%未満
宮崎県	綾町	教育総務課	0985-77-1183			○				○																									15%未満
宮崎県	高鍋町	教育総務課	0983-23-0315	http://www.town.takanabe.miyazaki.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.1	給与収入(税引き前)	前年度	240						10%未満
宮崎県	新富町	教育総務課	0983-33-6079	http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/dd.aspx?itemid=1390#itemid1390	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	1.1	その他	前年度	220					その他教育委員会が必要と認めるもの	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定については、基本所得金額が特別支援就学奨励費の準用額測定に用いる保護基準額の1．1倍以下。額測定に用いる保護基準額 ただし、単身に年金受給者が居る場合は、所得+年金収入額が1．14倍以下	15%未満
宮崎県	西米良村	西米良村教育総務課	0983-36-1111		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○																	5%未満
宮崎県	木城町	宮崎県木城町教育課	0983-32-2369	http://www.kijo.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	10%未満
宮崎県	川南町	川南町教育委員会　教育課	0983-27-8019		○	○	○	○	○	○			○	○				○																	10%未満
宮崎県	都農町	教育総務課	0983-25-5723		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1	給与収入(税引き前)	3年前の年度	223				生活保護の基準に一定の係数1．0倍をかけたものをもとに判定するが、超えた場合でも、世帯の状況を総合的に判断して認定する。		10%未満
宮崎県	門川町	教育総務課	0982-63-1140	http://www.town.kadogawa.lg.jp/modules/content014/index.php?id=2															○					1.2	給与収入(税引き前)	その他	287					生活保護基準が変更になったときに検討。		10%未満
宮崎県	諸塚村	教育課	0982-65-0072														○						○								準要保護世帯の認定については調査の時点で各地区の民生委員児童委員にご協力をいただき、家庭訪問の実施や申請意思の確認だけでなく申請書の提出時には民生委員児童委員所見の記載もある。このため、所得など経済状況だけでなく生活の実態や家庭の状況、健康状態なども踏まえて判断している。		5%未満
宮崎県	椎葉村	椎葉村教育委員会学校教育グループ	09826-67-2850			○				○																									5%未満
宮崎県	美郷町	宮崎県美郷町教育委員会	0982-66-3608	http://town.miyazaki-misato.lg.jp	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○				1.2	課税所得	前年度	216						15%未満
宮崎県	高千穂町	教育委員会　教育総務課	0982-73-1205			○	○	○	○	○					○		○																		15%未満
宮崎県	日之影町	教育委員会	0982-87-3907		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	15%未満
宮崎県	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町教育委員会学校教育グループ	0982-82-1710		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○			○		○	1	その他	当該年度	234				・サ．について、学校長の所見欄あり。 ・民生委員による所見欄あり。 ・保護者の死亡、離婚等による世帯の状況の変化又は病気、火災、事故その他特別な事情により生活に困窮している世帯で教育委員会が認定するもの。	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額。ひとり親世帯は1.5倍以下、その他の世帯は1.0倍以下。	10%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																														
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																														
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等								（1）項目毎の援助額																														
												【基準】		【認定】						学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度始時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校園長が説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		10	6	3	24	25	24	0	1	4	4	26	5	26	0	26	25	1	1	0	8	8	8	16	16	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	8	8	8	17	17	0
宮崎県	宮崎市	○			○	○	○		○			その他	特に定めていない	4月		有	申請月の翌月							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	都城市	○	○		○	○	○					前年度の11月		4月		有	年度当初は4月末頃,追加は随時行う。									○																		○	20,470	
宮崎県	延岡市				○	○	○			○	例年2月～3月中に各学校の就学援助事務担当者向けに制度についての説明会を実施	前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
宮崎県	日南市	○	○		○	○	○					前年度の11月		6月初旬		有	月初め							○	11,420					○	26,020	0												○	20,470	
宮崎県	小林市	○			○	○	○					その他	特に定めなし	5月中旬		有	毎月末締め							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	日向市	○			○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	13,650																			○	20,470	
宮崎県	串間市				○	○	○					前年度の3月		5月下旬		有	随時認定				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
宮崎県	西都市				○	○						前年度の3月		5月下旬		有	随時							○	13,650																			○	20,470	
宮崎県	えびの市	○			○	○	○					前年度の12月		4月		有	申請の翌月							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	三股町	○	○		○	○	○					前年度の11月		4月		有	毎月1日（ただし,3月1日の認定はやわない）				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
宮崎県	高原町		○		○	○	○					前年度の2月		7月		有	申請月もしくは翌月				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
宮崎県	国富町	○			○	○	○					前年度の1月		4月		有	認定を受けようとする一月前の定例教育委員会開催時							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	綾町				○	○	○					前年度の3月		4月		有	毎月上旬							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	高鍋町				○	○	○					前年度の12月		5月		有	毎月初旬(4月を除く)				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
宮崎県	新富町	○	○	○		○	○					前年度の3月		4月		有	各月15日申請締切・月末認定				○	13,270	11,388																	○	20,470	20,470		
宮崎県	西米良村				○	○	○					その他	必要に応じて実施	4月		有	新入学生及び転入学生							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	木城町			○	○	○	○			○	各学校を通じて,各家庭（保護者）への周知文書の配布（就学援助制度のお知らせ）	前年度の11月		5月初旬		有	年度途中の転入等,特別の事情がある場合は随時。							○	11,100																			○	19,900	
宮崎県	川南町				○	○	○					前年度の1月		6月下旬		有	毎月（3月下旬の定例会で認定した分まで）				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
宮崎県	都農町				○	○	○					前年度の3月		3月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	門川町	○			○	○	○					その他	制度変更になったときのみ検討	6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	諸塚村						○			○	・年度末の民生委員児童委員協議会総会にて当該制度の説明と対象児童・生徒の調査及び申請への協力を書面で依頼 ・校長会にて制度の説明及び民生委員児童委員との協力を書面で依頼	前年度の3月		5月初旬		有	9,10月（ただし,必要な事案がある場合のみ）							○	11,100																			○	19,900	
宮崎県	椎葉村			○	○	○	○					前年度の12月		5月中旬		無		○	13,470								○		0							○		0								
宮崎県	美郷町		○		○	○	○					その他	適宜変更	4月		有	教育委員会の開催に合わせて適宜認定							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	高千穂町				○	○						前年度の12月		6月中旬		有	都度							○	11,420																			○	20,470	
宮崎県	日之影町				○	○	○			○	申請書に民生委員の所見欄があるため,1月に行われる民生委員会時に制度を説明	前年度の1月		5月初旬		有	申請があがった時点で随時認定するため,申請月の一月後まで				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
宮崎県	五ヶ瀬町				○	○	○					前年度の12月		6月初旬		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		1	1	0	6	6	6	12	12	3	3	3	0	2	2	2	0	0	0	6	6	0	17	17	17	2	2	1	3	3	0	19	19	19	1	1	0	4	4	0	17	17	17	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
宮崎県	宮崎市							○	2,230					○	39,290	25,639							○	21,190	18,479							○	1,550	1,255							○	3,570	1,385												
宮崎県	都城市									○													○	21,490	17,607							○	1,570	1,288							○	3,620	3,492												
宮崎県	延岡市							○	2,230					○	39,290	0							○	21,490	19,840							○	1,570	1,099							○	3,620	1,127												
宮崎県	日南市							○	2,230		○	35,000											○	21,190	21,190							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
宮崎県	小林市							○	2,230														○	21,490	17,900							○	1,570	900							○	3,620	500												
宮崎県	日向市									○													○	21,490	18,270							○	1,570	900							○	3,620	1,727												
宮崎県	串間市				○	2,230	2,230																○	20,880	20,880							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570												
宮崎県	西都市																			○	30,000											○	1,570	1,570							○	3,620	2,200												
宮崎県	えびの市							○	2,230														○	21,190	17,260							○	1,550	1,448							○	3,570	2,372												
宮崎県	三股町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
宮崎県	高原町				○	2,230	2,230													○	21,490								○	1,570								○	3,620																
宮崎県	国富町							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	1,550																						
宮崎県	綾町							○	2,230														○	21,490	21,190							○	1,570	1,550							○	3,620	3,570												
宮崎県	高鍋町									○										○	20,000											○	1,570	1,550							○	3,620	3,570												
宮崎県	新富町																						○	21,180	19,363							○	1,570	1,406							○	3,620	2,254												
宮崎県	西米良村							○	2,230																	○	10,000								○	1,550								○	3,570										
宮崎県	木城町																						○	15,000	15,000																														
宮崎県	川南町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
宮崎県	都農町							○	2,230		○	25,056											○	21,190	20,000							○	1,550	1,550							○	3,570	1,845				○	2,710	0						
宮崎県	門川町																						○	21,180	18,407							○	1,570	1,210							○	3,620	2,421												
宮崎県	諸塚村							○	2,170																			○																												
宮崎県	椎葉村	○	0								○	0								○	0								○	600								○	0								○	0								
宮崎県	美郷町							○	2,230																	○	21,190																													
宮崎県	高千穂町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
宮崎県	日之影町				○	2,230	2,230													○	35,000								○	0								○	800																
宮崎県	五ヶ瀬町				○	2,230	2,230													○	28,372											○	1,570	0							○	6,000												

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合、費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	15
宮崎県	宮崎市																												平成27年度実績額を計上
宮崎県	都城市																												学用品費及び通学用品費 第1学年9，190円 その他の学年　11，420円
宮崎県	延岡市																												通学費,修学旅行費,校外活動費（宿泊あり,なし）の平均支給額は平成27年度の実績。
宮崎県	日南市																												体育実技用具費は,支給実績なし
宮崎県	小林市																												
宮崎県	日向市																												・学用品には,通学用品費を含み,2～6年生については上記の定額,1年生については11,420円。 ・修学旅行費・校外活動（泊無・泊有）支給平均額は27年度の実績額により記入。
宮崎県	串間市																												
宮崎県	西都市																												校外活動費（宿泊を伴うもの）の支給平均額は27年度の実績額
宮崎県	えびの市																												
宮崎県	三股町																												
宮崎県	高原町																												修学旅行費,校外活動費（宿泊を伴わないもの・伴うもの）は平成27年度の実績額で記入。
宮崎県	国富町																												
宮崎県	綾町																												
宮崎県	高鍋町																												・通学用品費は学用品と含めて支給。 ・支給平均額は28年度予算に計上した単価にて入力
宮崎県	新富町																												
宮崎県	西米良村																												
宮崎県	木城町																												・学用品費には,（学用品費,通学用品費,校外活動費,クラブ活動費,体育実技用具費等含む。） ・一定額は,当初認定者の場合の金額であり,途中認定者はこの額ではない。
宮崎県	川南町																												修学旅行費・校外活動費（宿泊を伴わないもの）・PTA会費は27年度の実績額,クラブ活動費は27年度実績なし。
宮崎県	都農町													○	3,380	3,380													
宮崎県	門川町																												※27年度の実績額により記入。
宮崎県	諸塚村																												修学旅行費～小学校隔年実施（H28未実施年度）
宮崎県	椎葉村																			○		0							・金額の記入のない費目については,実績無し ・生徒会費については小学校では徴収がなくPTA会費については援助額の費目としてあげていない
宮崎県	美郷町																												
宮崎県	高千穂町																												
宮崎県	日之影町													○	3,380	3,380													・体育実技用具費,通学費,クラブ活動費,生徒会費,家庭学習費は小学校では支給対象外。 ・校外活動費（食泊を伴わないもの）に関しては27年度実績がなく今後実績の見込みがないため予算計上なし。
宮崎県	五ヶ瀬町																												・上限額については平成28年度予算額 ・校外活動費（宿泊）支給平均額は平成28年度実績,それ以外は平成27年度実績による。 ・校外活動（宿泊無し）は支給実績なし。

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		1	1	0	8	8	8	16	16	1	1	1	0	12	12	12	0	0	1	1	1	0	8	8	8	17	17	0	1	1	0	6	6	6	11	11	3	3	3	0	2	2	2	0	0	0	6	6	0	17	17	17	2	2	1
宮崎県	宮崎市							○	22,320					○	51,940	3,023										○	23,550								○	2,230					○	79,410	65,288							○	57,290	56,664			
宮崎県	都城市									○				○	7,510	2,246										○	23,550										○													○	57,590	57,313			
宮崎県	延岡市							○	22,320					○	7,510	3,985										○	23,550								○	2,230					○	79,410	0							○	57,290	57,290			
宮崎県	日南市							○	22,320					○	7,510	0										○	23,550								○	2,230		○	92,000											○	57,590	57,590			
宮崎県	小林市							○	22,320					○	7,510	3,900										○	23,550								○	2,230														○	57,590	55,700			
宮崎県	日向市							○	24,550					○	7,510	3,592										○	23,550										○													○	57,590	57,290			
宮崎県	串間市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	56,370	56,370			
宮崎県	西都市							○	24,550					○	7,510	4,000										○	23,550																					○	62,000							
宮崎県	えびの市							○	22,320					○	7,510	4,067										○	23,550								○	2,230														○	57,290	57,290			
宮崎県	三股町				○	22,320	22,320							○	7,510	7,510							○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	57,590	57,590			
宮崎県	高原町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230													○	57,590							
宮崎県	国富町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,290	57,290			
宮崎県	綾町							○	22,320																	○	23,550																							○	57,590	57,290			
宮崎県	高鍋町				○	22,320	22,320												○				○	23,550	23,550											○												○	60,000							
宮崎県	新富町				○	23,870	18,500							○	7,510	0							○	23,550	23,550																									○	56,670	56,370			
宮崎県	西米良村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	10,000	
宮崎県	木城町							○	21,700																	○	22,900																							○	38,000	38,000			
宮崎県	川南町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	57,590	57,590			
宮崎県	都農町							○	22,320					○	7,510	1,100										○	23,550								○	2,230		○	23,040											○	57,590	56,253			
宮崎県	門川町							○	22,320					○	7,510	3,980										○	23,550																							○	56,670	56,670			
宮崎県	諸塚村							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																				○
宮崎県	椎葉村	○	0								○	23,870								○	22,900								○	0								○	0									○	47,460							
宮崎県	美郷町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	57,290	
宮崎県	高千穂町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																○	57,590	57,590			
宮崎県	日之影町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	65,000							
宮崎県	五ヶ瀬町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	57,097							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	18	18	18	1	1	0	4	4	0	16	16	16	1	1	0	1	1	0	2	2	2	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	15
宮崎県	宮崎市				○	2,240	1,217							○	6,010	1,772																																									平成27年度実績を計上
宮崎県	都城市				○	2,270	1,760							○	6,100	3,681																																								学用品費及び通学用品費 第1学年　　20, 090円 その他の学年　22, 320円
宮崎県	延岡市				○	2,270	972							○	6,100	1,969																																								体育実技用具費,通学費,修学旅行費,校外活動費(宿泊あり,なし)は,平均支給額は平成27年度の実績。
宮崎県	日南市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								体育実技用具費は,支給実績なし
宮崎県	小林市				○	2,270	1,100																																																		
宮崎県	日向市				○	2,270	823							○	6,100	0																																								・学用品には,通学用品費を含み,2～3年生については上記の定額,1年生については22,320円。 ・修学旅行費・校外活動(泊無・泊有一泊有)については26年度援助実績なし)の支給平均額は,27年度の実績額により記入。
宮崎県	串間市				○	2,240	1,300							○	6,010	1,500																																								
宮崎県	西都市				○	2,270	600							○	6,100	0																																								
宮崎県	えびの市				○	2,240	1,790							○	6,010	0																																								
宮崎県	三股町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
宮崎県	高原町	○	2,270								○	6,100																																												修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴わないもの・伴うもの)は平成27年度の実績額で記入。
宮崎県	国富町				○	2,240	2,240																																																		
宮崎県	綾町													○	6,100	2,500																																								
宮崎県	高鍋町				○	2,270	2,240							○	6,100	0																																								・体育実技用具費・・・上限の年額(柔道)7,510円(剣道)51,940円,支給平均額0円 ・通学用品費は学用品費と含めて支給。 ・支給平均額は28年度計上した単価にて入力。 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)は対象費目はあるが実績なし。
宮崎県	新富町				○	2,270	788							○	6,100	2,583																																								体育実技用具費について,剣道は51,940円,柔道は7,510円を援助。
宮崎県	西米良村							○	2,240								○	6,010																																							
宮崎県	木城町																																																								・学用品費には,(学用品費,通学用品費,校外活動費,クラブ活動費,体育実技用具費等含む。) ・一定額は,当初認定者の場合の金額であり,途中認定者はこの額ではない。
宮崎県	川南町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
宮崎県	都農町				○	2,270	1,330							○	6,100	1,204							○	29,600	18,000							○	5,450	3,850							○	4,190	4,190													体育実技用具費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)・校外活動費(宿泊を伴うもの)・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費は27年度の実績額。
宮崎県	門川町				○	2,270	0							○	6,100	0																																								※27年度の実績額により記入。 校外活動費(宿泊を伴わないもの)については実績なし 校外活動費(宿泊を伴うもの)については実績なし
宮崎県	諸塚村																																																								修学旅行費～実施学年該当無し
宮崎県	椎葉村	○	0								○	0								○	0																										○	0								・金額の記入のない費目については,実績なし。 ・生徒会費については文化体育費として徴収されているが,PTA会費と同様,援助額の費目としてあげていない
宮崎県	美郷町																																																								
宮崎県	高千穂町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
宮崎県	日之影町	○	0								○	0											○	29,600	29,600				○	1,000								○	3,850																		・体育実技用具費,通学費,家庭学習費は支給対象外 ・校外活動費(宿泊を伴うもの,伴わないもの)ともに27年度実績がなく,今後も実績が見込めないため,予算計上なし。
宮崎県	五ヶ瀬町				○	2,270	240				○	0																																												・上限額については平成28年度予算額 ・支給平均額は平成28年度実績,それ以外は平成27年度実績による。 ・校外活動(宿泊)は支給実績なし。